

せたな



令和4年度

せたな町「町政執行方針」「教育行政執行方針」「予算」

令和2年度せたな町の決算概要

せたな町犯罪被害者等支援条例を制定しました

ネコや犬 正しい飼い方で楽しいペットライフを！

保健師からの健康アドバイス

エキノコックス症について

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎4/6 「せたな町立久遠小学校入学式」の様子 ※詳しくは広報見聞録をご覧ください



せたな町公式マスコットキャラクター
セターナちゃん

第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略の下

輝くせたな 新時代

未来につながるまちづくりを目指します

第1回せたな町議会定例会で高橋町長が示した、目指すまちづくりの方向性等の取組をお伝えします。



いつでも健康に暮らせるまち

◎保健施策

健診や訪問指導などの母子保健事業を通じ、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことができるよう母子保健の推進に努めます。

◎各種がん検診及び特定健康診査

多くの方に受診していただくよう努め、健康相談や健康教育などを通じて、健康に関する正しい知識の普及と個々の生活習慣に合った保健指導を実践し、積極的に健康づくりの推進に努めます。

◎福祉施策

「地域福祉計画」や「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画・成年後見制度利用促進基本計画」を基本に、総合的な保健福祉・介護予防事業の展開を図り、高齢者の自立の促進、安心して生活できる環境づくりに努めます。

権利擁護では、令和3年度に設置した「せたな町成年後見支援センター」を中心に、判断能力が不十分な方の支援体制の構築に努めます。

◎介護施策

介護人材確保・育成支援事業及び介護従事者確保・定住対策

事業において、質の高い介護サービスの安定的な供給が図られるよう努めます。

◎障がい福祉施策

「第4次障がい者計画・第6期障がい福祉計画」に基づき、地域が必要とする給付や障がい福祉サービスを提供します。また、障がい者を雇用する町内事業者への支援と、障がい者の就労と社会的自立の促進に努めます。

◎子育て支援

「第2期せたな町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの健やかな成長のための事業展開を図ります。

小学校就学前児童の教育及び乳幼児保育への支援として、引き続き認定こども園や保育所を運営するとともに、留守家庭の放課後児童対策として学童保育所を継続して運営します。

また、子育て支援センターによる育児相談や子育て情報の提供、保護者同士の交流を図りながら、子育て家庭への支援に努めます。

なお、園児等の健康管理及び保育環境の充実を図るため、認定こども園・保育所・学童保育所内にエアコンを設置します。

◎病院事業

国保病院並びに瀬棚・大成両診療所、瀬棚歯科診療所におけ

る医師・看護師など医療従事者の確保は慢性的な課題でありますが、国保病院では4月から常勤医一人が加わり、4人体制で診療にあたるとともに、町内唯一の救急告示病院として引き続き救急医療体制を維持します。

更には出張医の応援を受け、常勤医の負担軽減を図るとともに、専門外来診療を継続します。瀬棚・大成両診療所及び瀬棚歯科診療所については、地域の実情を踏まえ、国保病院と連携し、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めます。

また、常勤医が不在となる大成診療所には、瀬棚診療所と同じく国保病院から医師を派遣し、診療にあたります。

新型コロナウイルス感染症対策では、引き続き発熱外来を設置し、PCR検査や抗原定量検査を継続して実施するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種にも柔軟に対応します。

国保病院の改築は、アフターコロナの状況を見極め、病院機能や規模など、十分検討を重ね、計画策定に向けた協議を慎重に進めます。

令和2年度末で実施期間が終了している「新せたな町立国保病院改革プラン」の後継プランの策定は、国が令和3年度末ま

で示すこととしている「公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえて、適宜検討します。

国保病院、診療所及び歯科診療所が連携し、地域住民の命と健康を守る上で重要な使命を担っている医療機関であることを自覚し、地域の皆様から信頼され、安心して受診していただけるよう全職員が一丸となり、より良い医療サービスの提供に努めます。

地域の魅力を産業の活力にかえるまち

◎産業基盤の強化

全国的に産業の冷え込みが続く中、国の事業の活用や産業界との協働による生産体制の整備、産業後継者の育成・支援など行い、産業基盤の強化に努めます。

◎農業施策

農業の振興では、前年度に実施したアンケートを活用し、農業者並びに関係機関、専門機関と様々な課題とともに協議を重ねながら、今後10年間の町内農業の方向性を定めた、新しい「農業振興ビジョン」を策定します。

また、ICT技術活用の一環としてドローンを導入し、農地の確認や生育調査だけでなく、有害鳥獣や被災地の確認など、

令和4年度の主な事業

【新規事業】

- 地域間幹線系統維持バス導入事業
- 児童福祉施設等エアコン設置事業
- 農業センターICT実証試験事業
- 町道照明改良事業

【継続事業】

- 町有施設解体事業
- 大成町民センター長寿命化改修事業
- 住宅リフォーム等助成事業
- 地域エネルギービジョン策定事業
- 町道橋長寿命化修繕事業

多岐にわたって業務の精度向上に向け活用します。

近年、特に力を入れてきた新規就農などの担い手確保対策を進めながら、前年に引き続き本年度も酪農業に新規就農する青年就農者に対し、「北海道農業次世代人材投資事業」を活用し、就農初期段階の支援を行い定着を図ります。

農業センターでは、町内農産物の品質・収量の安定と向上を図るため、「土壌分析診断事業」による土づくりの推進や、プロッコーや潮トマトをはじめとする「高収益作物等の栽培試験」を引き続き行い、技術支援を行います。

更に、担い手不足解消のための作業の効率化、産地間競争に対応できる作物の高品質化を目指し、センタービニールハウスにICT機器を設置し、スマート農業の普及に向けた実証試験を実施します。

畜産では、近年の情勢により導入牛並びに飼料価格は依然高止まり傾向にあり、生産コストの増加が大きな課題となっています。このような状況から、長期間供用できる健康な個体の育成を目的に「町営牧場」の利用促進を進め、また前年度からの「草地畜産基盤整備事業」を継続実施し、自給飼料の確保を図ります。

◎農業・農村整備事業

水田用水の基幹施設である真駒内ダムは、「基幹水利施設管理事業」及び「水利施設整備事業」により適正な管理並びに補修を実施し、長期に渡って安定的な用水供給ができるよう進めます。

更に、道営事業により老朽化した西兜野排水機場の全面改修に向け設計を進めてきましたが、本年度から機械・電気設備を施工し、農業排水の効率化と防災対策の向上に努めます。

◎林業施策

一般民有林施策では、道単独事業の植林への支援策「豊かな森づくり推進事業」を活用し、伐採後の確実な造林に支援するとともに、引き続き除間伐・下刈及び低質材などの運搬経費補助等により、森林所有者の負担軽減を図り、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

町有林は、主伐期の森林を計画的に伐採及び造林することにより、森林資源の循環利用を図ります。

また、近年エゾシカの生息数の増加により、農林産物などの被害が増加傾向にあることから、狩猟免許取得に対する助成や捕獲奨励金の継続支援を図るほか、農林水産省の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害鳥獣の捕獲及び人材育成に努め、関係機関と連携を密にし、効果的な駆除に努めます。

◎漁業施策

前浜資源の確保を図るため「ウニ移殖放流事業」並びに漁家経営安定化に向けた2期目の「トラウトサーモン海面養殖試験事業」は、町単独事業として継続実施するほか、新たに「サケ稚魚海中飼育施設整備事業」に支援するほか、檜山沿岸6町による広域連携事業として取り組むニシンやナマコの種苗放流や「サケの資源増大対策事業」にも支援します。

水産種苗育成センターでは、アワビの中間育成やナマコの種苗生産、供給を行うことで、前浜資源の維持と漁業者の経営安定に向けた支援に努めます。

漁港・港湾では、関係機関との連携を図り、瀬棚港修築事業はもとより、施設の詳細点検診断や岸壁防舷材の敷設替え、漁港は「水産物供給基盤機能保全事業」により、施設の適切な整備と維持管理に努めます。

また、貴重な漁業資源であるサクラマスや秋サケの増殖を図るためには、河川環境の整備が重要であることから、二級河川日別川砂防堰堤の切り下げ着工を引き続き強く要望します。

◎商工観光施策

商工事業者の経営体質の改善を図るため、商工会に対する運営補助や「中小企業経営安定資金融資事業」による利子補給を継続実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、商工事業者の支援対策として、制度資金への利子補給を行い事業継続を下支えします。

また、担い手不足が深刻化している商工業では、引き続き地域おこし協力隊員の町内で起業に向けての活動の支援を行い、商工業の活性化に努めます。

観光振興では、観光協会と引き続き連携を図りながら、各種観光の振興と地域の活性化に努めます。

また、せたな3大イベントへの助成を行い、町のPR、特産品の開発や磨き上げ、販路の拡大などに取り組めます。

温泉宿泊施設の「温泉ホテル

きたひやま」は、指定管理者制度により、お客様へのサービス向上やコスト削減を図り、適正な運営に努め、ヒ素対策は、温泉排水用希釈水、井戸の新設工事を行い対応します。

◎再生可能エネルギーの推進

檜山沖が既に一定の準備段階に進んでいる区域として整理されていますので、「檜山管内洋上風力事業推進協議会」を中心に、促進区域の指定に向け取り進めます。

2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すため、「せたな町地域エネルギービジョン」を策定し、地域経済の活性化や新しい再生可能エネルギービジネスの創出などの事業の推進に努めるとともに、公用車の更新としてプラグインハイブリッド車を導入します。

また、民間事業者による再生可能エネルギーの導入促進については、引き続き可能な範囲で協力します。

自然を守り、安全にすこせるまち

◎上下水道事業

水道事業では、これまで同様、各施設の適正な維持管理を図り、「安心、安全な水の確保」「安定した水の供給」「健全経営」に努めます。

熱源供給事業では、各施設の適切な維持管理を実施し、安定した温泉の供給を図ります。

下水道事業では、令和5年度からの各下水処理場更新に向け、実施設計業務を実施するほか、下水処理施設などの適切な維持管理を実施します。

漁業集落排水施設は、太櫓地区の排水処理施設の更新工事を実施し、安定した汚水処理に努めます。

また、上下水道事業会計は、国が示した「経営改革推進基本方針」を踏まえ、公営企業会計移行に向けた準備を行います。

◎環境衛生

地域の良好な環境を保つため、ごみの不法投棄防止に努め、「資源ごみ回収奨励金事業」や「小型家電リサイクル事業」を引き続き実施するほか、北部松山衛生センター組合における「ごみの分別の徹底や資源化・減量化により循環型社会の形成と推進を図ります。

また、公共下水道施設などが未整備の地域における生活排水対策では、合併浄化槽の普及促進を図るため、設置費の補助を継続して実施します。

◎消防・防災体制

消防体制は、丹羽地区の北檜山消防団第二分団に配備してい



る消防ポンプ自動車を更新し、火災や災害時における体制強化を図ります。更に消防団員用被服を年次計画にて更新し、消防団員の活動時における安全の向上に努めます。

防災行政無線デジタル化整備は、令和3年度で完了したことから、避難情報や被災情報等を迅速、確実に町民の皆様へ伝達します。

防災体制では、高齢者などの避難行動要支援者が安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、町と自主防災組織が協力し防災体制を構築する必要がありますことから、引き続き自主防災組織に対する支援を積極的に行い、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上に努めます。

◎河川の整備

一級河川後志利別川の内水被害対策を国に引き続き要請するほか、北海道管理河川の太櫓川、真駒内川、トンケ川の改修工事が引き続き実施の予定であり、これらの事業が早期完成となるよう今後も道に対して強く要請します。

このほか、過去に内水被害をもたらした河川の早急な対応を関係機関に引き続き強く要請します。

また、町が管理する準用河川最内川、冷水川、普通河川学林沢川は、緊急しゅんせつ推進事業債を活用ししゅんせつ工事を実施し、適正な河川の維持に努めます。

◎交通安全・防犯・消費者対策
交通安全の推進では、町民一人一人の交通安全意識の高揚を

図るとともに、交通事故撲滅に向け、関係機関や団体等と連携し、街頭啓発や交通安全教育などの取組を推進します。

防犯対策では、引き続き公共施設に防犯カメラを設置し、事件事故等の早期解決や犯罪の抑止力を高めるとともに、地域や関係機関等と連携し、子どもや高齢者の安全確保、巧妙化する特殊詐欺などの被害防止啓発に努め、安全で住みよいまちづくりを推進します。

また、消費者対策では、年々複雑かつ多様化する消費者トラブルを未然に防止するため、今後も継続して消費者相談窓口の充実や消費者被害防止の啓発強化に努めるとともに、町民が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の推進に取り組みます。



◎町有施設の解体

周辺環境に配慮し、老朽化した旧平田内小学校校舎のほか、用途を終えた施設や町営住宅などを解体します。

また、適切な管理が行われず周辺環境に深刻な影響を及ぼす空家などの対策として、特定空家等に認定された空家の解体に対する助成を引き続き実施します。

だれもが便利さを実感できるまち

◎広域的な幹線道路とのネットワークの構築

快適な住環境の整備を図り定住を推し進めるほか、物流の促進、観光振興、高次医療機関への救急車両による搬送などを考慮し、広域的な幹線道路とのネットワークの構築に努めます。

国道の整備は、地域経済の発展はもとより、まちづくりの推進に不可欠であるため、地域高規格道路「渡島半島横断道路」及び国道229号の美谷防災などの整備促進、早期完成を関係機関に引き続き要請します。

道路の整備は、北檜山大成線の狭あい箇所の改良や越波対策の事業推進をはじめ、緊急時に2次及び3次医療圏への搬送道路となる八雲北檜山線の落石防止や雪崩対策などが早期に完成するよう関係機関に引き続き要請します。

町道橋の整備は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、若生橋の補修工事を行います。

町道は町民に身近な道路であることから、本年度より、車両通行の妨げとなる支障木の枝払いなどを年次計画により実施するほか、道路照明のLED化を推進するとともに、舗装の補修や排水整備、除草、除雪など適切な維持管理に努め、また、町

道花畑線の防雪柵整備は引き続き実施します。

◎快適な住環境の整備

「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な改修工事や住宅状況に応じた補修を実施しながら適正な維持管理に努めます。

また、移住定住人口の確保などを目的とした「移住定住促進住宅奨励事業」や良質な賃貸住宅の供給を促進するための「賃貸住宅整備促進支援事業」を継続して実施するほか、経済対策として「住宅リフォーム等助成事業」を継続して実施し、地域経済の活性化を図ります。

移住対策では、今金町との2町連携による半島振興広域連携促進事業で、地域の特性を生かした「移住体験事業」を継続して実施します。

地域公共交通では、老朽化している瀬棚線のバス車両の更新に係る費用の一部を負担し、バス利用者の安心・安全な移動手段を確保し、路線の維持に努めます。また、「せたな町地域公共交通網形成計画」を評価し、新たな「地域公共交通計画」の策定に向けた取組を進め、持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

更には、大成区から北檜山タミナルまで運行している久遠線のデマンドバス本格運行に向けた協議や試験運行を実施し、利用者ニーズや課題を探り、引き続き効率的かつ利用者の利便性を高める公共交通の形成に向けて取り組みます。

学びやスポーツが楽しめるまち

◎教育

教育委員会との連携の下、基礎学力の定着をはじめ、ICT機器を活用した教育や体力向上に向けた取組、更には道徳教育、外国語教育など、子どもたちが夢と希望を抱きながら、学ぶ楽しさを感じ、自ら学ぶ意欲が育まれるよう支援します。

また、地域全体が潤いと活力に満ち、豊かな人間性と文化を育むまちづくりを目指し、町民一人一人が自己の充実や心身の健康と潤いのある生活が送れるよう、主体的に学び続けることができる環境づくりを進めます。

みんなの創意工夫が光るまち

◎地域の活性化

町民主体によるまちづくりを推進するため、「せたな町地域活動等推進事業」を継続実施し、コミュニティ活動の活性化を図り、町内会活動を支援します。

出会いや結婚を望んでいる町内の独身の方に、新たな出会いと交流の場を提供する「出会いの広場」を継続して開催し、地元に住み続けたい意欲の高揚と地域の活性化を図ります。

広域連携事業では、2次医療圏である北渡島檜山4町エリア内の資源を活用し地域活性化を図り、4町の連携促進と域内ネットワークの構築を図ります。

また、令和元年度に友好都市交流協定を結んだ愛知県豊山町とは、産品交流事業、新型コロナウイルスの影響に鑑み、中学生等のオンラインでの交流事業により交流を図ります。

令和4年度

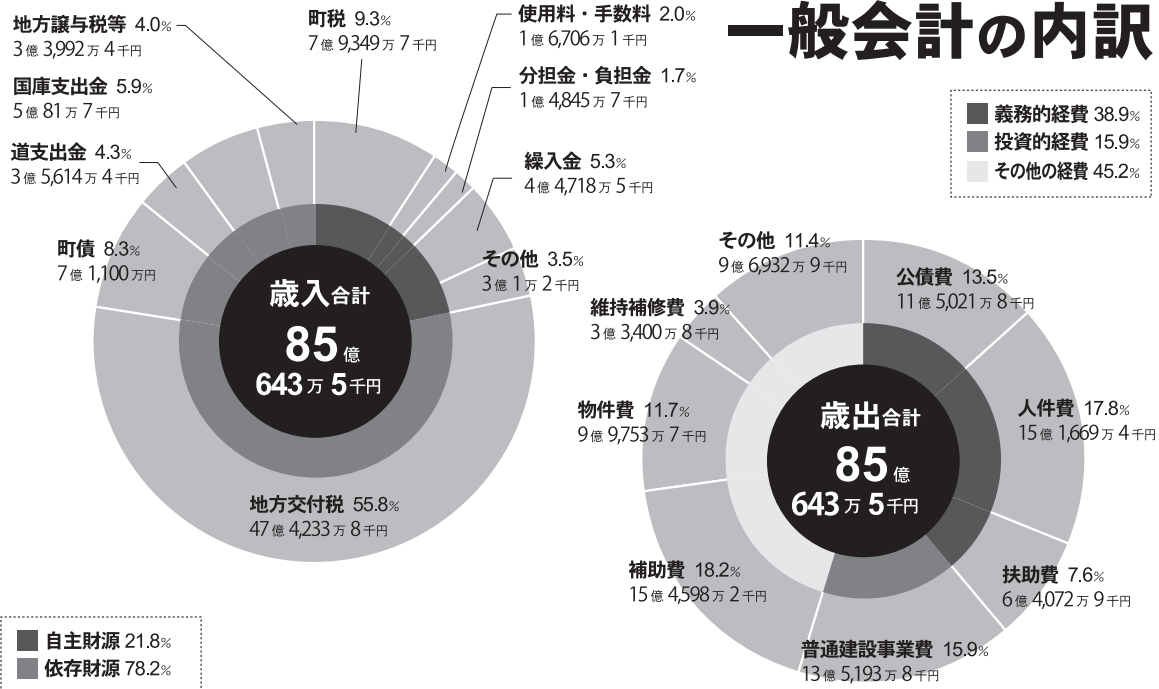
予算

■令和4年度通常予算が成立しました

令和4年度の予算が3月議会で認められ、一般会計85億643万5千円（前年度通常予算と比べ2億7,202万6千円、3.3%の増額）をまちづくりの経費としてスタートすることになりました。

今まで同様、事務の見直しをはじめ、様々な改革に取り組み、町の規模にあった財政運営を進めます。

一般会計の内訳



項目	内容	
収入	町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など
	使用料・手数料	公共施設等の使用料、各種証明手数料など
	繰入金	積み立てている基金から使われる財源など
	分担金・負担金	特定の利益を受けた（受ける）人からの負担金など
	地方交付税	地方公共団体の財政力に応じて、国税から一定の基準により配分される財源
	町債	国や銀行などからの借入金
	国庫支出金・道支出金	特定の事業に対して国や北海道から交付される財源
	地方譲与税等	国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により譲与される財源など
	その他	土地・建物貸付収入、前年度の繰越金など
支出	公債費	借入金の返済にかかる経費
	人件費	職員の給料、議員報酬など
	扶助費	高齢者・児童・心身障がい者などに行っている様々な支援に要する経費
	普通建設事業費	道路・学校などの公共施設の新増設事業を行う経費など
	補助金	各団体に対する助成金や一部事務組合への負担金
	物件費	賃金・旅費・需用費・役務費など
	維持補修費	道路や河川などの維持的な経費
	その他	特別会計への繰出金や基金への積立金など

特別会計	予算金額等	
国民健康保険事業特別会計	12億6,522万5千円	
後期高齢者医療特別会計	1億7,068万7千円	
介護保険事業特別会計	10億8,995万8千円	
介護サービス事業特別会計	6,998万9千円	
簡易水道事業特別会計	3億2,563万4千円	
営農用水道等事業特別会計	1,569万7千円	
公共下水道事業特別会計	3億8,509万2千円	
漁業集落排水事業特別会計	3,678万6千円	
風力発電事業特別会計	4,629万6千円	
企業会計	予算金額等	
病院事業会計	収益的収支	12億3,241万9千円
	資本的支出	1,693万3千円

- 一般会計
町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費が組まれている会計
- 特別会計
一般会計に対して、特定の事業を区別して別に処理するための会計

学校・家庭・地域と連携し「学びやすスポーツが 楽しめるまち」を基本に全力で取り組みます

第1回せたな町議会定例会で小坂橋教育長が示した、せたなの教育の目指す姿と取組をお伝えします。



学校教育の推進

◎学校経営

子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を身に付ける場となる地域が、互いに連携を図るとともに、コミュニティ・スクールなどの外部の声を学校運営に積極的に反映し、地域と協働して子どもたちを育む地域に開かれた学校づくりが推進されるように支援します。

また、小学校・中学校の連携も継続して進めます。

教職員の健康保持増進のための「働き方改革」推進により、文部科学省でも令和5年度以降、部活動における地域の人材等を活かした段階的な地域移行が検討されていることから、地域の実態を鑑みながら検討します。

◎教育課程

小中学校では、学習指導要領に基づき、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育課程をバランスよく編成するとともに、ICT教育、学力・体力向上に向けた取組、本町が有する豊かな自然・歴史・文化を学ぶふるさと教育や職場体験などを通して自分の生き方や進路を考えるキャリア教育を推進します。

また、外国語活動の充実を図るとともに子どもたちが世界

◎学習指導

「確かな学力の向上とこれからの時代に必要な資質・能力の育成」では、児童生徒一人一人の確かな学力を向上させ、将来にわたり「学びあう力」を定着させると同時に、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図るために、GIGAスクール構想により各学校に整備した1人1台端末を活用し、昨年度に引き続き学習者用デジタル教科書実証事業にも参加するなど、子どもたちが学ぶことに興味を持ち、楽しさを感じながら基礎学力を確実に身につけるための学習環境の整備に努めるとともに、家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着と授業改善を学力向上の両輪とし、学校・家庭・地域が一体となり取り組みを推進します。

小学校では、プログラミング教材を含むICT機器を活用したプログラミング教育を引き続き実施し、論理的思考力や創造性、問題解決能力の育成に取り組みます。

北檜山小学校では、令和2年度から今金小学校と連携した授業改善推進チーム活用事業を引

き続き実施し、最終年度の今年はその成果を基に各学校の授業改善に取り組んでまいります。

外国語教育は、児童生徒の英語力のより一層の充実と向上を図るため、外国語指導助手や英語指導助手を全ての小中学校に派遣します。

◎総合的な学習の時間

身近な自然環境や地域の特色を生かしたふるさと教育、地域人材を活用した体験活動、外国語指導助手とのふれあいを通じた異文化交流等を推進します。

また、国内外で2050年までにカーボンニュートラルを目指す動きが高まっていることから、町内にある風力発電施設を積極的に活用した学習の場を提供します。

◎道徳教育

北海道版道徳教材「きたものがたり」を道徳の授業に活用し、旧瀬棚町で開業し地域に貢献した荻野吟子女史の信念を貫いた力強く魅力的な生き方を学ぶとともに、命を大切にすることを思いやりの心など豊かな心を育むための道徳教育の充実に努めます。

また、「考え、議論する道徳」に向けて、道徳教育推進教師を中心に学校全体として授業改善と充実に努めるとともに、参観日等で道徳の授業を公開します。

◎生徒指導

管理職のリーダーシップの下、全教職員による生徒指導体制と組織的な対応を図るとともに、保護者や関係機関と連携を密にした取組を進めます。

いじめや不登校などへの取組は、定期的なアンケート調査、教育相談、家庭訪問などを実施し、実態把握に努めるとともに、児童生徒に関わる現状や問題点を真摯に捉えて、小中学校、保護者や関係機関等と連携の下に迅速な対応に努めます。

新型コロナウイルス感染症への罹患は誰にでも生じうるものであり、感染者やその家族、勤務先等に対する差別的な取扱いや誹謗中傷は、体調不良等の受診の遅れや検査回避などにもつながり、結果として感染防止策に支障を生じかねないことから、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、発達段階に応じた指導を行い、このような差別や偏見が生じないように十分配慮します。

また「スクールアドバイザー」を学校等に派遣し、不登校等の課題を抱える児童生徒や、その保護者及び教職員に対する心のケア、指導・助言等の支援を引き続き行います。

スマートフォン所持率が増加しており、家庭等のインターネット環境も普及していること

ふるさとの未来を創る、せたなを愛し、潤いと活力ある人間性豊かな人を育むために、本町の環境を生かし、地域社会の連携による、各種教育施策の推進に取り組みます

から、ネットトラブル等について関係機関との連携強化に努め、危険性を子どもたちに指導するとともに、教育委員会が示したスマートフォンやゲーム機等の使用に関する「基本的なルール」を基に、家庭でのルールづくりを進めるなど、保護者への啓発に努めます。

◎健康・安全教育

学校では、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てる取組が進められておりますが、今後は、実生活に即した肥満防止、体力増強や食物アレルギー対応に係る適正な管理が図られるよう努めます。

食育では、学校での給食指導、学校栄養教諭による食に関する指導や、家庭への啓蒙・連携などを通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、全ての食材をせたな産で賄う給食の日を設定し、積極的に地場産物を利用した給食の提供をするなど、食への感謝の気持ちを醸成する指導の充実に努めます。

安全教育では、不審者、交通事故などから児童生徒が主体的に安全な行動をとることができるよう、警察などと連携を図り、交通安全教室など各種教室を開催し、危機対応能力などを身につける安全指導の充実に努めます。

また、防災教育として関係機関と連携した「一日防災学校」を充実させ、児童生徒の防災意識の向上を図ります。

◎特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童

生徒への特別支援教育はとても重要なものであり、保育所・認定こども園、小中学校、せとな町特別支援委員会やせとな町の関係機関との連携の下に、児童生徒の適切な支援・指導に取り組みます。

また、特別支援教育支援員・学習支援員を配置するなど、それぞれが発達段階に応じた指導に取り組めます。

◎幼児教育

認定こども園や保育所と連携し、園児一人一人の発達段階や特性を踏まえ、自発的な遊びや豊かな体験を積み重ねていく中で、健康な体や自立心、協調性、人と関わる力が身につくよう教育活動を支援します。

また、認定こども園や保育所から小学校への学びの連続性を維持するため、小学校体験入学や交流学习をスタートカリキュラムとして年間指導計画に位置づけるなど、幼児教育の充実に努めます。

◎教職員の資質向上

教職員一人一人の資質能力を高める指導を充実させ、教育公務員としての誇りと生きがいを持つ教員を養成するため、町教育研究会等の活動の充実や各種研修会への積極的な参加を促進します。

また、教職員が不祥事によって地域社会からの尊敬・信頼を失うことのないよう教育公務員としての自覚を促すとともに、体罰や交通違反等の不祥事防止、法令遵守による服務規律の徹底を図ります。

◎教育環境の整備

改修工事として、北檜山小学校遊具更新工事及び瀬棚中学校体育館外壁等改修工事や、また備品購入として学校給食センターおかず調理ライン機材購入事業等を予定しています。

このほか、緊急性や重要性を考慮しながら安全な教育施設の維持管理に努めます。

また、中学校における修学旅行の保護者負担軽減のため、利用する貸切バスの全額を支援する「修学旅行貸切バス支援補助事業」を継続して実施します。

◎社会教育の推進

◎乳幼児教育

核家族化や少子化が進行するなか、安心して子育てができる環境を整えるため、ポランティア団体等と連携し、ブックスタート事業、絵本の読み聞かせなど、親子のふれあい事業を実施します。

また、ポランティアの育成や研修を充実させ、体制の整備に努めます。

◎青少年教育

子どもたちがさまざまな体験を通じて、連帯感・協調性・社会適応力を身に付けることを目的に『自然体験事業』や『ふるさと学習』を実施するほか、地域人材と協力した学校運営を支援します。

◎成人教育

多様なニーズに対応した学習機会の提供や、気軽に参加できる体験講座を開催します。

なお、成人式の開催は、4月の民法改正で成人年齢が引き下げされますが、せとな町では名称を変更し、対象年齢を従来どおり20歳として開催します。

また、家庭の教育力を充実させるため、家庭教育に関する支援やポランティアの育成を進めます。

◎高齢者教育

高齢者が健康で元気に生きがいを持って生活ができるよう『高齢者大学』を中心として、多様な学習機会の提供や異世代交流事業並びに学習活動の支援充実に努めます。

◎読書活動の推進

最終年度となる「せとな町子どもの読書推進計画」は、新たに令和5年度から9年度までの5か年計画を策定し、幼児期からの読書活動の推進を図るとともに、各学校に学校図書室支援員を派遣し、学校図書室の環境を充実させ、読書習慣の推進に努めます。

また、各図書施設は、蔵書資料の充実、読書活動の推進を図り、町民に親しまれる図書施設としてより良い運営に努めます。

◎芸術・文化

町民が心豊かに、より創造的で文化的な生活が営めるよう文化講演会、芸術鑑賞機会の提供に努めます。

また、町民の日常的な文化活動を促進するため、文化団体やサークルなどと連携した文化祭開催のほか、芸術鑑賞事業実行委員会や郷土芸能団体等への支援を行うとともに、誰もが気軽に参加できる環境づくりに努めます。

本町の貴重な文化財や郷土資料は、学芸員による適正な保護・保存に努めるとともに、定期的な展示会や資料を活用した各種事業を開催し、文化財の公開と情報発信に努めます。

◎スポーツの推進

健康づくりを目的にした包括連携事業を活用するなど、町民一人一人が、それぞれのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進に努めます。

子どもたちの運動能力の基礎を培うため、スポーツの楽しさを実感できる各種スポーツ教室や北海道のプロチームやプロ選手によるスポーツアカデミー事業を実施し、体力・技術の向上を図ります。

町民プールは、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした、各種水泳教室や水中歩行講座を実施するなど、プール施設の利用拡大に向けた事業を進めます。

海洋スポーツは、B&G海洋クラブや指導者会と連携し海洋スポーツの普及に努めるとともに、「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」を実施し、地域の身近な教育資源を活用したふるさと学習の推進や、小学生を対象とした着衣泳の実施など「水辺の安全」に関する学習機会の提供に努めます。

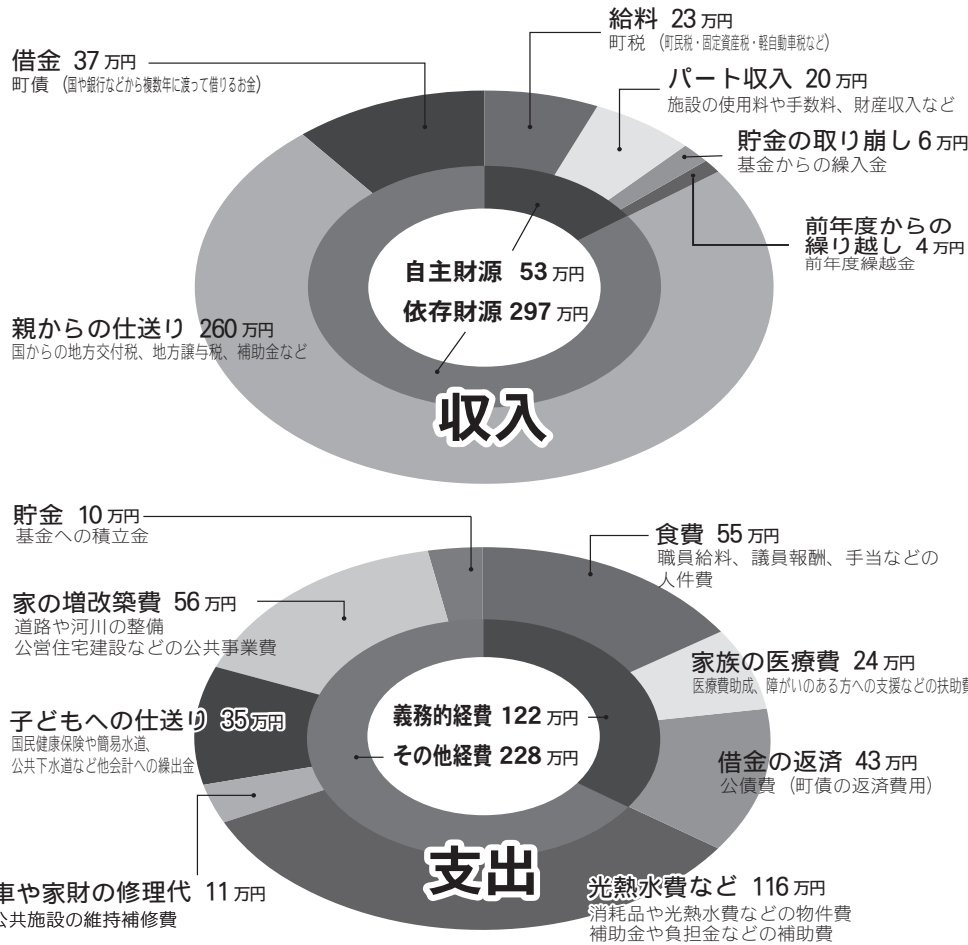
◎社会教育・社会体育施設の整備

B&G海洋センター艇庫船乗り場改修工事を予定します。

施設の管理運営は、町民の生涯学習・生涯スポーツの重要な活動拠点として、緊急性や重要性を考慮しながら適切な維持管理に努めます。



せたな町の財政を年収 350 万円の家庭に例えてみました



用語説明

●健全化判断比率
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの財政指標の総称です。

●実質赤字比率
せたな町の普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

●連結実質赤字比率
公営企業会計を含むせたな町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

●実質公債費比率
せたな町の全会計及び一部事務組合（北部桧山衛生センター組合など）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

●将来負担比率
せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター（温泉ホテルきたひやま）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

●標準財政規模
標準的な税収入額と地方道路譲与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額です。

●資金不足比率
せたな町の特別会計である病院事業や簡易水道事業などの各公営企業の営業収益（料金収入など）と事業規模とを比較した比率で、経営状況の深刻度を表す指標です。

健全化判断基準

令和2年度決算に基づくせたな町の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、事務事業の見直しや起債の繰上償還などの取り組みにより、実質公債費比率は8.8%、将来負担比率は0%と合併当時の比率から大幅に改善されております。総務省のホームページには全国版の健全化判断比率等（確報値）が掲載されています。（令和3年11月30日報道資料）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000311.html

健全化判断比率	R 1 年度	R 2 年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.60%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	19.60%	30.00%
実質公債費比率	8.8%	8.8%	0.0%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	—	—	350.00%	

公営企業資金不足比率	区分	資金不足額・剰余金	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業	法適用	9億5,398万円	—	20.00%
簡易水道事業	法非適用	449万円	—	
公共下水道事業		123万円	—	
漁業集落排水事業		10万円	—	
風力発電事業		290万円	—	

※法とは…「地方公営企業法」

↑不足額が無いため率はありません



令和2年度せたな町の決算概要

令和2年度の「普通会計」の決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が施行され、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や、外郭団体を含めた実質的な将来負担などを表す指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標（資金不足比率）を議会に報告し、公表をしています。

歳入

Point 前年度に比べ7億7,603万円の増

歳入の決算額は100億1,443万円で、前年度比8.4%、7億7,603万円の増額となりました。

Point 歳入の85.0%は「依存財源」

歳入に占める「依存財源」の割合は85.0%（前年度比10.6%増）となっています。「地方交付税」は50億4,650万円で、前年度に比べ9,966万円の増となりました。

「国庫支出金」は12億7,582万円の増となる16億9,390万円で、これは新型コロナウイルス感染症関連の各種補助金などの増額によるものです。

「町債」は2億3,744万円の増となる10億6,064万円。「依存財源」全体では前年度に比べ16億3,124万円の増額となりました。

Point 「自主財源」は、8億5,521万円の減

「依存財源」に対し「自主財源」は、15億107万円で前年度から8億5,521万円の減額となりました。

「繰入金」は前年度から7億5,025万円の減で、これは基金繰入金の減額によるものです。

区分	金額	構成比
依存財源	85億1,336万円	85.0%
地方譲与税等	3億3,538万円	3.3%
地方交付税	50億4,650万円	50.4%
国庫支出金	16億9,390万円	16.9%
道支出金	3億7,694万円	3.8%
町債	10億6,064万円	10.6%
自主財源	15億107万円	15.0%
町税	6億5,680万円	6.6%
分担金・負担金	1億3,611万円	1.4%
使用料・手数料	1億8,375万円	1.8%
財産収入	6,413万円	0.6%
寄附金	1億4,987万円	1.5%
繰入金	1億6,091万円	1.6%
繰越金	1億83万円	1.0%
諸収入	4,867万円	0.5%
合計	100億1,443万円	100%

歳出

Point 前年度に比べて全体で7億1,561万円の増

歳出の決算額は97億2,693万円で、前年度比7.9%、7億1,561万円の増額となりました。

Point 「義務的経費」が全体の34.8%を占める

借入金返済の「公債費」が前年度に比べ4,103万円の減、議員報酬や職員給与費である「人件費」は会計年度任用職員制度の開始により、臨時職員賃金（物件費）から給料や報酬（人件費）に変更となったことにより2億4,968万円の増、国の法律などに基いて支出する「扶助費」は5,602万円の減となり、これらの「義務的経費」は歳出全体の34.8%（前年度比1.1%減）となっています。

Point 「その他の経費」は3億6,952万円の増

「その他の経費」では、産業振興、福祉・医療などを充実させる助成金や一部事務組合（消防・衛生センター）への負担金、新型コロナウイルス感染症関連の各種補助金などの「補助費」6億8,509万円の増、「積立金」は生活交通確保対策基金の積立などにより2億9,232万円となり、「その他の経費」総額で3億6,952万円の増となりました。

Point 「投資的経費」は本庁舎長寿命化改修工事などで増

「投資的経費」の普通建設事業費では、本庁舎長寿命化改修工事や防災行政無線デジタル化整備工事などの大型事業により前年度に比べ1億7,894万円の増となりました。

区分	金額	構成比
義務的経費	33億8,673万円	34.8%
公債費	11億9,658万円	12.3%
人件費	15億2,697万円	15.7%
扶助費	6億6,318万円	6.8%
その他の経費	47億8,443万円	49.3%
補助金	22億7,171万円	23.4%
繰出金	9億5,974万円	9.9%
物件費	9億4,313万円	9.7%
積立金	2億9,232万円	3.0%
維持補修費	3億711万円	3.2%
貸付金・出資金	1,042万円	0.1%
投資的経費	15億5,577万円	15.9%
普通建設事業費	15億4,125万円	15.8%
災害復旧事業費	1,452万円	0.1%
合計	97億2,693万円	100%

※「普通会計」という区分は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまに財政比較や統一的な把握が難しいため、統計上このような統一区分が設けられています。

新家子幸夫さんが林業経営で表彰

3月28日(月)、役場応接室において、農林水産祭参加全国林業経営推奨行事賞状伝達式が行われ、大日本山林会会長賞を受賞した北檜山区の新家子幸夫さんに檜山振興局 佐々木地域産業担当部長から賞状が手渡されました。

これは、新家子さんが多忙な農作業の合間に森林整備を進め、丁寧かつ低コストな森林施業を実践していることや町内小学生に森林教室等を行い、子どもたちの森林への関心を高め、将来的な担い手を育成していること、北海道指導林家として地域の林業に尽力していることが認められたものです。



ライオンズクラブとせたな警察署から新一年生に記念品贈呈

4月4日(月)、北檜山ライオンズクラブとせたな警察署の連名で新入学児童へ記念品が贈呈されました。

当日は、北檜山ライオンズクラブ 小山英人会長から文房具と交通安全グッズのセットが小板橋教育長に手渡されました。

例年、各小学校へ届けられていたましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育長に届けられました。

この記念品は、4月6日(水)に行われた町内各小学校の入学式で新入学児童に渡されました。



(株)高橋建設から新一年生に記念品の贈呈

4月4日(月)、株式会社高橋建設 せたな本店(専務取締役本店長 坂下正治氏)から新入学児童へ記念品が贈呈されました。

これは毎年、高橋建設が社会貢献の一環として行っている取り組みで、文房具と交通安全グッズ、コロナ対策用のマスクのセットが小板橋教育長に届けられました。

この記念品は、4月6日(水)に行われた町内各小学校の入学式で新入学児童に渡されました。



(株)高橋建設から寄附金がありました

4月13日(水)、役場応接室において、株式会社高橋建設せたな本店 専務取締役本店長 坂下正治氏からせたな町へ100万円の寄附がありました。

これは、同社が日ごろからお世話になっている地域への感謝の気持ちとして、教育関連の事業に役立ててほしいと寄附されたもので、当日は坂下本店長から高橋町長へ目録が手渡され、高橋町長から坂下本店長へ感謝の気持ちが伝えられました。

寄附金は、せたな町の教育振興のために活用されます。



平川賢一さんが北海道指導農業士に 本井貴志さんが北海道農業士に認定

3月25日（金）、せたな町役場応接室において、令和3年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式が行われ、高橋町長から北檜山区の平川賢一さんに北海道指導農業士の認定書が北檜山区の本井貴志さんに北海道農業士の認定書が手渡されました。

これは、経営実績が優れ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を指導農業士として、地域農業の中核的な担い手として今後より一層活躍が期待される農業者を農業士として北海道知事が認定するものです。

平川さんは、地域酪農のため、乳質改善指導などを積極的に行いながら、地元高校での出前授業や講演、牧場見学やアイスクリーム作りにより、酪農業の素晴らしさを伝えていたり、酪農業学生を受け入れ、搾乳や飼養管理を指導だけでなく、その後も交流を続けるなど、担い手の育成・定着に取り組んでいることが認められたものです。

本井さんは、地域農業の将来を見据え、水稲の有機栽培で高付加価値化などに積極的に取り組みながら、イベントでの販売活動に参加し、せたな産農産物を町内外にPRしていることや地元小学生に田植えや収穫体験など食育の推進や将来の担い手の確保に取り組んでいることが認められたものです。

今回認定された2人の抱負をご紹介します。

◆平川 賢一さん

せたな町の農家人口の減少と高齢化は著しく、地域の農業振興を図るためにも新規就農者の受入・育成は喫緊の課題と考えており、後輩に自身の経験や知識を積極的に提供していきたい。

◆本井 貴志さん

地域農業の維持・発展のため、高齢化による人材不足の解消、農作業の省力化を図ることにより地域農業を盛り上げていきたい。



せたなにつき

3月〜4月（近況報告）

新函館農協と北檜山町農協が合併契約

3月24日（木）、北斗市農業振興センターにおいて新函館農業協同組合・北檜山町農業協同組合合併調印式が行われました。

両農協は、合併に向けて、事務所の配置や財務、職員等の引継ぎ事項を確認し、高橋町長は、檜山振興局長など4人とともに合併契約書の調印に立ち会い、署名しました。

これにより2023年2月1日に両農協は合併し、新体制でのスタートとなります。



613番目のゼロカーボンシティ

3月町議会定例会で行った、せたな町のゼロカーボンシティの表明に対し、国内613番目の地方公共団体として認められ、環境大臣からメッセージが届きました。

北海道せたな町長 高橋 貞光 殿

貴町におかれましては、この度、環境大臣閣下より2050年の気候変動対策の目標達成に向けた「ゼロカーボンシティ」を目標とする表明が認められ、2050年以降の気候変動対策の目標達成に向けた「ゼロカーボンシティ」の認定が認められ、大変心強く感じています。

貴町、国や県で気候変動対策が実施されていることなどから、環境調性の高い取り組み、今後、気候変動の緩和と適応の両面から取り組まれています。こうした取り組みが「気候変動」に取り組む先駆者としての役割を果たすことと期待しています。

貴町、政府としては、2050年カーボンニュートラルを2050年度、60パーセント削減の目標とする目標に向け、両市町村が中心となる「ゼロカーボンシティ」を目標とする表明が認められ、環境大臣閣下より2050年の気候変動対策の目標達成に向けた「ゼロカーボンシティ」の認定が認められ、大変心強く感じています。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、今後、御協力をいただき、とりわけこの3月、18年度が重要となります。このため、環境大臣閣下よりメッセージが届き、環境大臣閣下より「ゼロカーボンシティ」の認定が認められ、環境大臣閣下より2050年の気候変動対策の目標達成に向けた「ゼロカーボンシティ」の認定が認められ、大変心強く感じています。

環境大臣 山口 壯

せたな町犯罪被害者等支援条例を制定しました

誰もが、ある日突然犯罪等に巻き込まれる可能性があります。

犯罪等の被害に遭われた方とその家族や遺族は、犯罪等による被害を受けるだけでなく、その後の周囲との関わりの中で精神的、経済的な負担など様々な問題に直面します。

そのため、町では犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的に「せたな町犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和4年4月1日から施行しました。

被害に遭われた方々の負担が少しでも軽減され、安心して暮らせるよう、適切な対応と寄り添った支援に取り組んでまいりますので、町民、事業者、関係機関の皆様のご協力をお願いいたします。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

◆主な支援内容について

☆見舞金の支給

犯罪行為により亡くなられた方のご遺族または傷害を負った方に対し、経済的な負担軽減を図るため、申請に基づき見舞金を支給します。

種類	金額	対象者
遺族見舞金	30万円	犯罪行為により亡くなられた方のご遺族
傷害見舞金	10万円	犯罪行為により傷害（療養に要する期間が1月以上であると医師により診断されたもの）を負われた方

※令和4年4月1日（条例施行の日）以後において行われた犯罪行為による被害が対象となります。

また、犯罪被害に遭われた時に町内に住所を有していることなど、その他支給について一定の要件があります。

☆その他の支援

日常生活の支援、居住安定のための支援、安全の確保、町民等及び事業者の理解の増進などを行います。

☆相談及び情報の提供

総合的窓口を設置し、犯罪被害者等が直面している各般の問題について相談に応じるとともに、必要な情報提供及び関係機関等への連絡調整を行います。

【犯罪被害者等支援の総合窓口】

- 場所 / せたな町役場総務課地域生活係
- 受付時間 / 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）

☎ 0137-84-5111

犯罪被害にあってしまったら、ひとりで悩まず、ご相談ください。詳しくは、総務課地域生活係へお問い合わせください。

ノーネクタイデーで省エネ対策

5月1日～9月30日まで実施

役場ではエネルギー消費が増大する夏季にあわせ、省エネルギー対策として「ノーネクタイデー」を実施します。

実施期間中の職員の服装については、暑さをしのぎやすい、ネクタイ着用のない省エネ服装としておりますのでご理解願います。

また、期間中役場で行われる会議へ出席される皆さんにおかれましても軽装でご出席ください。



担当：総務課総務係 ☎ 0137-84-5111

ネコや犬 正しい飼い方で楽しいペットライフを！

近ごろ、ネコや犬などのペットを飼う人が増えております。それに伴い、ペットの遺棄や虐待、ご近所のトラブルも増加の傾向にあります。

ペットは人間が飼う動物であると同時に、一つの独立した動物でもあります。ペットの遺棄や過度な暴力、心理的に強い抑圧をかける事はもちろん、無視や劣悪な環境に放置したり、健康管理を怠る事も虐待にあたります。

近年、動物愛護管理法の改正により動物虐待を行えば最大5年の懲役、または500万円以下の罰金を科することとなりました。

また、飼い主はペットの行動に責任を持たなければなりません。ペットが他人に損害を与えた場合は、賠償する責任を負う必要があります。

ペットを飼うにあたっては、自分の身体状況やライフスタイル、経済状況等を十分に考慮し、一つの命を預かる者として自覚と責任を持ってペットと共に歩んでいくことが大切です。



◆ネコの飼い方注意点

- ①ネコを飼うときは、室内で飼いまししょう
- ②外は猫にとつて危険がいっぱいですが、また、飼い主の見えない所でトラブルの原因になる場合があります。外には出さないようにしまししょう
- ③ネコの糞尿は、臭いなど周辺の環境を悪化させます。屋外はペットのトイレではありません。トイレマナーをしつづけてしまししょう
- ④望まない妊娠を避けるため、室内飼いで去勢・不妊手術をしまししょう。ワクチンも積極的に受けまししょう
- ⑤ネコは爪を研ぐ習性があるので、家具が破損しないように爪とぎを用意しまししょう
- ⑥電源コードなどをかじって、感電するケースもありますので、コードカバー等の措置をしまししょう
- ⑦家にネコを残したまま、長期間外出することは控えまししょう
- ⑧野良ネコに餌をあげるだけで、その後の管理をしないのは非常に無責任な行為です。野良ネコのむやみな餌付けは止めまししょう

◆犬の飼い方注意点

- ①犬の登録、狂犬病予防注射はきちんと受けまししょう
- ②定期的な散歩や運動で、犬のストレスを発散しまししょう
- ③散歩中の糞尿は、飼い主が責任を持って処分しまししょう
- ④不意の妊娠を避けるため、子犬が必要で無い場合は、避妊手術をしまししょう
- ⑤犬の放し飼いは絶対にしてはいけません
- ⑥室内で飼う場合には容易に外へ出られないようにしまししょう
- ⑦屋外で飼うときは檻や囲い、又は固定した物に丈夫な鎖等で繋ぎまししょう
- ⑧鎖等で繋ぐ場合は、面した道を通る者に接触しないようにしまししょう
- ⑨けい留用の器具の破損や劣化の状況を常に確認しまししょう
- ⑩無駄吠えや他人、他の犬をかまさないようにきちんとしつけをしまししょう。被害を与えたときは、すぐに加害届を提出しまししょう
- ⑪また、犬に危害を加えられたときは、被害届を提出しまししょう

■ペットの一生を見届けるのは飼い主の義務

ペットを飼うことは命を預かることです。寂しいから、可愛いから、かわいそうという気持ちで、ペットを飼う気持ちも大変分かりますが、一つの命を預かる者としてペットに十分な自覚と愛情を持ってください。

ペットの命は一般的に人間より短いのです。

その一生を見届ける義務は、飼い主の貴方にあります。

そして、ペットが最後を迎えるとき、ペットが幸せな一生だったと思えるような関係を築いてください。

問 町民児童課環境衛生係

☎ 01377・84・5113 (直通)

瀬棚支所庶務係 (環境衛生担当)

☎ 01377・87・3311

大成支所庶務係 (環境衛生担当)

☎ 01398・4・5511



ウクライナ避難民への緊急支援募金活動を実施！

ウクライナから道内へ避難された方々への生活資金を支援するため、せたな町役場及び各支所に募金箱を設置し、「ウクライナ避難民への緊急支援募金活動」を実施しております。

町民皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、寄せられた募金につきましては、日本国際連合協会北海道本部を通じて、ウクライナから避難してこられた方へ送られます。

◆募金箱設置期限

5月25日（水）まで

◆募金箱設置場所

- ・せたな町役場 1階ロビー
- ・せたな町役場 2階総務課窓口
- ・瀬棚支所正面玄関入り口
- ・大成支所福祉係窓口



民生委員・児童委員からのお知らせ

心配事、悩みごとを ひとりで抱えていませんか？



民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

「こんなとき民生委員児童委員へ」

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障がいに関する相談等

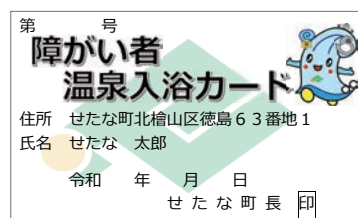


障がい者温泉入浴カードについて

令和4年度から、町内在住の各種障がい等をお持ちの方と、介助が必要な場合は介助者（1名）について、町内の温泉浴場3施設を210円で利用できるカードを交付します。

カードの交付には、登録届出が必要です。

なお、「高齢者温泉入浴カード」と併用することはできませんので、65歳以上の方は「高齢者温泉入浴カード」をご利用ください。



◆対象者

- ① 障がいのある方（いずれかの手帳をお持ちの方）
 - ・身体障害者手帳（第1種）
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
- ② 指定難病医療受給者証をお持ちの方
- ③ ①または②に該当する方の入浴に同伴して介助する方（1名）



◆登録に必要なもの

- (1) 登録届出書（窓口に設置）
- (2) 障がいや指定難病医療受給を確認できるもの（各種手帳や医療受給者証など）

※詳しくは、下記にお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 登録受付窓口	本庁 保健福祉課障がい福祉係	☎ 0137-84-5984(直通)
	瀬棚支所 福祉係	☎ 0137-87-3311
	大成支所 福祉係	☎ 01398-4-5511

春のヒグマ注意特別期間

4月1日～5月31日

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。

これは、春になると山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が山野に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明けのためにエサを求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが要因と考えられています。

◎野山でヒグマに遭わないための基本的ルール

- 単独行動を避け、複数で行動する
- 鈴など音のでるものを鳴らす
- クマの足跡やフンを見つけたら、すぐ引き返す
- 食べ物やゴミは持ち帰る



※ 人里周辺などでヒグマを目撃したときは、役場にご連絡ください

問い合わせ 目撃情報通報先	本庁 水産林務課林務係	☎ 0137-84-5111
	瀬棚支所 産業建設係	☎ 0137-87-3311
	大成支所 産業建設係	☎ 01398-4-5511

(仮称) せたな松岡風力発電事業計画段階環境配慮書の公表について (公告)

環境影響評価法に基づき、(仮称) せたな松岡風力発電事業計画段階環境配慮書 (以下、配慮書) を縦覧します。

■事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 インベナジー・ウインド合同会社
代表者の氏名 職務執行者 天野 明
主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町二丁目 11 番地 1 号山王パークタワー 21 階

■対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称：(仮称) せたな松岡風力発電事業
対象事業の種類：風力 (陸上)
発電設備出力：最大 195,200kW
基 数：最大 32 基

■事業実施想定区域

北海道久遠郡せたな町

■配慮書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧の場所：せたな町役場 (本庁)、瀬棚支所、大成支所、今金町役場
縦覧の期間：2022 年 4 月 28 日 (木) ~ 5 月 30 日 (月) (各施設の開庁日・時間に準ずる)
電子縦覧：<https://japan.invenenergy.com/news/setana-hairyosho>

■意見書の提出について

配慮書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見 (意見の理由を含む) をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、2022 年 5 月 30 日 (月) までに下記へご郵送ください (当日消印有効)。

■意見書の郵送先及びお問い合わせ先

インベナジー・ウインド合同会社
〒 100-6121 東京都千代田区永田町二丁目 11 番地 1 号山王パークタワー 21 階
☎ 03 (6261) 3545 (担当) 中埜

せたな出身自衛官

活動報告

第 7 回

こんにちは。せたな町北檜山区出身、陸上自衛官の菱田法久です。
今回は、陸上自衛隊通信科職種の仕事内容及び自衛隊の魅力を紹介したいと思います。
現在、私は東千歳駐屯地第 7 通信大隊第 2 通信中隊で勤務しており仕事の種類は通信科です。
仕事内容は、演習場 (自衛隊が訓練する場所) や駐屯地、民有地で無線や有線で通信所を開設して人と人、部隊と部隊を繋ぎ通信網を構成する仕事です。
一般的な電話を使うと傍受される可能性があるので専門の通信器材を使う場合もあります。
今から 11 年前の東日本大震災で現地に派遣された際には、全国の通信科部隊が集まって日本全国を広範囲に渡り通信網を構成・維持・運営することによって、災害派遣活動に必要な指揮、連絡を確保すると同時に、被災地の情報や日々自衛隊の最高責任者である内閣総理大臣に自衛隊の通信で報告されていま



北檜山区出身
菱田 法久
東千歳駐屯地勤務

自衛隊の魅力は、職種等によつて多少のバラつきはありますが余暇を充実できる休みが多く、旅行や趣味に有意義に過ごしたりも出来ます。
基本的には、週休 2 日、月 2 日の有給休暇があります。また、独身者に限りませんが、家賃、食費、光熱費にお金がかからないため民間企業で就労するより経済的にゆとりがあり、貯蓄し易い環境にもあります。
私は平成 2 年に自衛隊に入隊して 32 年の歳月が経ちました。
今振り返ると「楽しい事」、「苦しい事」色々ありました。が、自衛官として国のために頑張つてこれた事に自信とプライドを持てる社会人となりました。
最後になりましたが、一人でも多く、せたな町の若者が自衛官として活躍してくれることを願います。
近い将来、私と一緒に汗を流しませんか！

空室あります！

町営住宅等の入居者募集

申込期間：4月28日（木）～5月20日（金）



□町営住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
徳島団地	北檜山	1-10	H 13	65.44 m ²	2LDK	20,600～30,700円
川沿団地	〃	3-369	H 6	71.30 m ²	3LDK	21,900～32,700円
〃	〃	2-356	H 5	71.30 m ²	3LDK	21,700～32,300円
豊岡高台団地	〃	B-29	S 39	33.03 m ²	2DK	2,500～3,800円
役場前A団地	大成	41	H 4	64.62 m ²	3LDK	15,400～23,000円
みやこの丘団地	〃	11-101	H 11	64.17 m ²	2LDK	18,600～27,700円
下宮野団地	〃	186	H 3	60.52 m ²	3LDK	13,300～19,800円
あかしや団地	瀬棚	6-202	H 6	73.20 m ²	3LDK	18,700～27,800円
〃	〃	49-04	S 49	43.00 m ²	2DK	5,800～8,600円

□特定公共賃貸住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
都いさりび団地	大成	7-201	H 7	47.20 m ²	1LDK	24,000～32,000円

□定住促進住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
コーポこんぴら	瀬棚	4号室	H 8	59.91 m ²	2LDK	43,000円

※入居資格や提出書類については、町のホームページまたは担当にお問い合わせ下さい。

申込先 本庁建設水道課住宅係 ☎ 0137-84-5114(直通)
大成支所産業建設係 ☎ 01398-4-5511
瀬棚支所産業建設係 ☎ 0137-87-3311

法テラス

八雲通信

「ごみに関する法律あれこれ」

法テラス 八雲法律事務所

弁護士 森田 寛
(函館弁護士会所属)

■春になり、雪解けも進んできました。雪が解けた空き地などを見ますと、草花とともに目につけてしまうのがペットボトルなどの捨てられたごみです。ごみのポイ捨てはもちろん法律で禁止されています（廃棄物処理法16条）。

■今年4月1日から新たな法律として「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。これはプラスチックごみの削減を目的に、事業者に対して使い捨てプラスチック製品の提供方法について見直しを求めるものです。これを受けて、あるコーヒーショップではプラスチック製ストローを廃止したり、容器を紙製に変更したお店も出てきています。

■一般消費者・個人はこの法律の対象ではありませんが、コンビニやホテルなど身近な企業にプラスチック製品の仕様変更を促す法律ですから、私たちにも生活の変化が感じられる法律といえます。

■ごみに関連して私たちの生活に影響があった法律としては、「容器包装リサイクル法」を挙げることが出来ます。令和2年7月からプラスチック製買い物袋が有料化されたのは、この法律に由来する省令の改正があったためです。

■このように法律を見てみますと、ごみを減らすことや、ごみを決められた方法で捨てることなどは単なるマナーの問題ではなく、ルール（法律）になっていると考えることもできそうです。法律という切り口から、ごみ問題を考えてみてはいかがでしょうか。

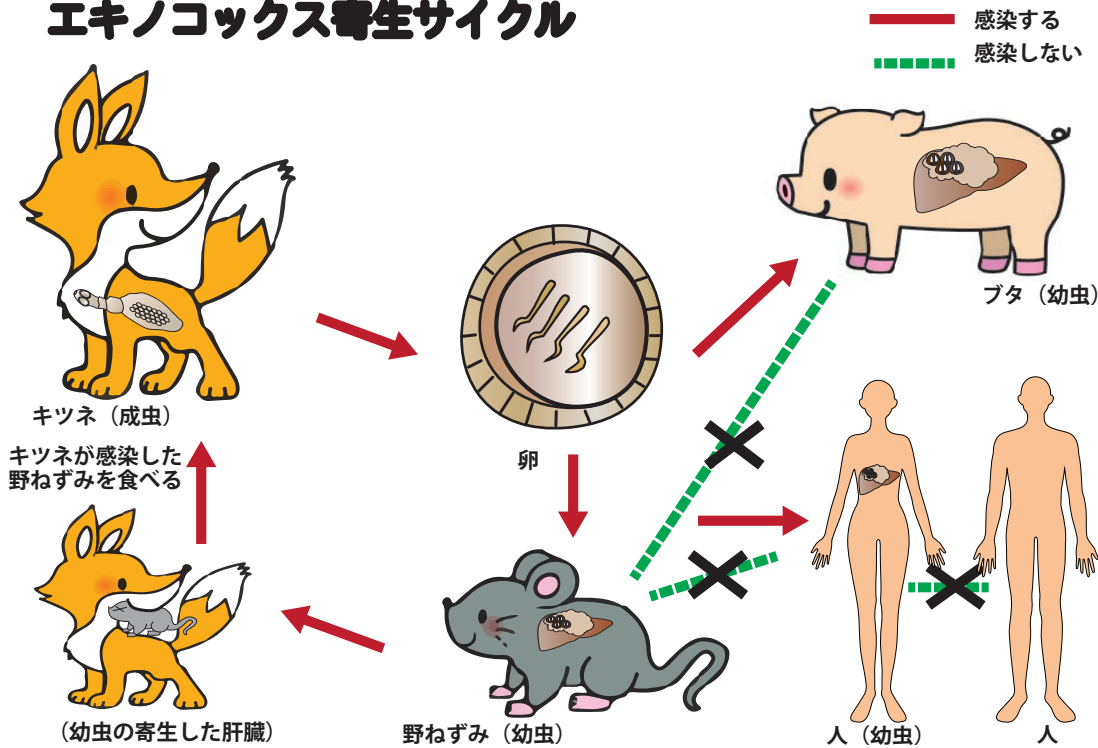
■さて、当事務所では、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を満たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。

相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所」☎050-3338383・8366にまでお寄せくださいませ。また、「法テラス江差法律事務所」☎050-333835563においても、同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

保健師からの健康アドバイス

エキノコックス症について

エキノコックス寄生サイクル



○寄生のサイクル
エキノコックスは自然界で主に野ねずみやキツネに寄生をしています。成虫は、キツネの腸に寄生して卵を産み、その卵が

○エキノコックス症とは
北海道にはエキノコックス症という道外では珍しい病気があります。これはエキノコックスという寄生虫が主に肝臓に寄生しておこる病気で、キツネや犬を介してエキノコックスの卵が人間の口に入り、肝臓に寄生して発症するもので、毎年十数人の患者が発見されています。

今年の冬は例年になく大雪でしたが、雪も溶けて春の訪れを感じられるようになりました。アイヌネギやフキなどの山菜がとれるようになり、ガーデニングや畑作業など外での活動が楽しい時期になりましたね。そんな時期を迎えるにあたり、北海道ならではのエキノコックス症という病気について今回はお話をしたいと思います。

○どのように感染するか
私たち人間はエキノコックスの卵に汚染された山菜や沢水等を直接口にしたり、なんらかの理由で卵が付着した手指を介して感染すると、野ねずみと同様にエキノコックスの幼虫が肝臓に寄生します。人やブタ、野ねずみの体内ではエキノコックスが成

糞と一緒に排泄されます。野ねずみが卵が付着した木の芽等を食べると体の中で卵がかえって幼虫になり肝臓に寄生します。幼虫が寄生している野ねずみをキツネが食べるとキツネの腸の中で成虫になり、と通常、エキノコックスはキツネと野ねずみの間の「食べる」と「食べられる」という関係の中で生きていきます。また、キツネに限らず、犬もキツネと同様にエキノコックスに感染した野ねずみを食べることによって、エキノコックスの成虫が寄生します。犬を飼っている方はその飼い方に注意が必要です。

虫になることはないの、人から人に感染したり、野ねずみから人に感染することはありません。エキノコックスの卵は直径0.03mmの球体で人の目には見えず、寒さに強いですが、熱に弱いので食材を十分に加熱したり、手洗いをすることで感染予防をすることはできます。



今月の担当
清水 美千子です





○エキノコックス症の症状は？

エキノコックスに感染しても症状のない状態が数年〜十数年続きます。しかし、徐々に肝臓の腫れ、黄疸、腹痛、皮膚のかゆみなどの症状がでてきます。

また、肝臓で増殖したエキノコックスが肺に転移した場合、咳や血痰のように結核と似たような症状を引き起こします。その他にも脳や骨にも転移して、放置しておくとも命に関わる非常に危険な病気です。

エキノコックスの治療法は手術をして患部を取り除く方法しかなく、早期に発見をして治療する事が必要になってきます。

◆五つの感染対策

①帰宅後は、必ず手洗い

街中でもキツネを見かけることが多くなりました。「自宅近くの畑や花壇だから大丈夫」と思わずに、家に入ったら必ず手洗いをしましょう。コロナの予防にもなります！

②野菜、野菜はよく洗う

野山の果実や野菜、畑でとれた野菜は必ずよく洗うか、十分に加熱しましょう。畑でもぎたての野菜をついつい食べたくなってしまいますが、衛生面を考慮して、しっかりと洗ってから食べるようにしてください。

③生ごみはきちんと保管・処分

生ゴミはガラスやキツネなど害獣がよってくる元になります。きちんと決められた方法で処分をするようにしてください。

④犬を放し飼いにしない

犬を放し飼いにすることで野ねずみなどをくわえたり、食べてしまう可能性があります。放し飼いは絶対にやめましょう。

⑤沢水を飲まない

汚染されている可能性があるため、沢水や川の水は絶対に飲まないようにしましょう。

保健師からの伝言

❖エキノコックス検査のお知らせ

エキノコックスは感染すると怖い病気ですが、きちんと対策する事で感染を予防することができます。

せたな町では、総合健診に併せてエキノコックス症検査を行っております。エキノコックス症は、**簡単な血液検査**でわかります。

エキノコックス症検査は、**5年に1度、無料**で受けることができるので、ぜひ受診してください。



総合健診の詳しい日程については、3月24日配布の健康カレンダーでご確認ください。

健診申込・健康相談などは
各保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5984(直通)
- 瀬棚支所 ☎0137-87-3311
- 大成支所 ☎01398-4-5511

若松小学校で最後の卒業式

3月18日（金）、若松小学校で第119回卒業証書授与式が行われました。

卒業生は2名で、保護者や来賓が見守る中、本谷弘之校長から卒業証書が手渡されました。

また、岡本PTA会長から「1日1回、これを開いてください、必ず皆さんの助けになります」という言葉とともに英和辞典が贈られました。在校生から「ありがとう」の気持ちがかもった送別の呼びかけに対し、卒業生の言葉は、小学校での思い出とともに両親や先生、地域の方に「ありがとう」の気持ちを伝え、中学校生活への意気込みが感じられるものでした。



同日午後には、卒業を祝う会が行われ、保護者や在校生、地域の方が参加し、卒業生を祝福しました。

在校生の手品などの出し物や卒業バスケットという椅子取りゲーム、先生のバンド演奏やお楽しみ抽選会により大いに盛り上がりました。

卒業生から担任へ、在校生から卒業生へ花束が贈呈され、卒業生の感謝の言葉の後、お手製のくす玉を割って終了しました。



最後の修了式と解散セレモニー

3月25日（金）、若松小学校で修了式及び解散セレモニーが開催されました。

2021年度末で閉校した若松小学校では、昨年11月に行われた閉校記念式典での校歌斉唱は、参加人数が多かったため児童のみで行いました。

閉校にあたって学校運営協議会の方から「最後に校歌を歌いたい」という声があり、解散セレモニーの中で行うことになりました。



修了式では、保護者や卒業生、地域の方、約30人が見守る中、在校生に修了証書が手渡され、1年間の努力がたたえられました。


修了式に引き続き、行われた解散セレモニーでは、農業体験や行事等がスライドショーで紹介され、最後の1年間を全員で振り返ったほか、児童と教職員による器楽演奏や合唱が行われました。

最後に参加者全員で校歌を斉唱し、若松小学校に別れを告げました。



令和4年度新規採用職員をご紹介します！

生=生まれ年 出=出身地 血=血液型 学=最終学歴 趣=趣味 特=特技 好=好きな芸能人



**せたな町立国保病院
内科医長**

さとう なんと
佐藤 南斗

久しぶりに地元に戻ってきました。もしも自分のことを「知っているよ」という方がいらっしゃいましたら、声をかけていただけますと幸いです。よろしくお祈いします。

生平成3年 出せたな町
血O 学札幌医科大
趣写真撮影・読書
好イニエスタ選手(サッカー)・芦田愛菜




**総務課
地域生活係兼防災係**

いしづか まとい
石塚 真斗威

まだまだ、せたな町について知らないことが多いですが、これから勉強していき、せたな町に貢献できるように頑張ります。

生平成11年 出木古内町
血A 学函館中部高
趣読書
特天ぷらをあげること




**保健福祉課
社会福祉係兼北檜山生活
支援ハウス生活支援係**

くらみ みゆ
倉見 未夕

はじめまして。今年からせたな町役場の保健福祉課に勤務する倉見と申します。みなさんのお力になれるよう頑張りたいと思います。これからよろしくお祈いします。

生平成15年 出せたな町
血B 学専門学校
趣食べ歩き



**まちづくり推進課
再生可能エネルギー室再
生可能エネルギー推進係**

さとう りょうた
佐藤 瞭太

はじめまして。この度、北海道庁から地域振興派遣で参りました佐藤と申します。1日でも早く業務内容を覚え、せたな町に貢献できるように頑張ります。どうぞよろしくお祈いします。

生平成5年 出恵庭市
血A 学北星学園大
趣バドミントン・読書・ゲーム・登山(最近行っていないので再開したい)
特水泳 好宇多田ヒカル

おれ行け！協力隊！



地域おこし
協力隊

第54回

令和4年4月1日採用 地域



せたな観光協会
事務局長 **たなか こうじ
田中 幸二**

生昭和37年 出函館市 血B 学函館東高
趣スポーツ観戦・ウォーキング
好原辰徳(巨人軍監督)

4月より地域おこし協力隊員としてせたな観光協会に活動する田中幸二です。地域の魅力の発信や各種イベントの開催などに取り組んでまいります。よろしくお祈いいたします。

おこし協力隊をご紹介します



せたな観光協会
事務局職員 **おざわ ともゆき
小澤 智之**

生昭和56年 出大阪府 血A
趣音楽・PC等 好松岡充(SOPHIA)

皆様、はじめまして。せたな観光協会・せたな町地域おこし協力隊の小澤です。まだまだ勝手がわからず、右往左往したりすることはあると思いますが、精一杯頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお祈いいたします。

農業用水路や施設には、危険なので近寄らない！

◆農業用水路への転落事故を未然に防ごう！

農作業の開始で、農業用水路には大量の水が流れ込み、転落事故の危険性も増えます。事故を未然防止するため、家庭、学校などでも危険な場所へ近づかないよう注意を呼びかけることも大切です。

また、子どもたちが水路そばで遊んでいるのを見かけたら、進んで声をかけてあげましょう。

◆農業用施設の水難事故に注意しましょう！

大雨などの際、ダム・頭首工のゲート操作で下流に放流する場合があります。

土地改良区の警報車で河川水位が上昇することを警告しますので、拡声器から「ただちに川から離れてください」という放送を聴いたら、すぐ河川区域内から離れましょう。

おねがい！用水路にごみを捨てないで！

問い合わせ先

狩場利別土地改良区 ☎ (0137) 82 - 0244

「ロードレース大会」開催中止のお知らせ

例年、水仙まつりの開催に伴い、「ロードレース大会」の開催しておりましたが、中止とさせていただきますことになりました。

開催を楽しみにして下さっていた皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

水仙まつりロードレース大会実行委員会
委員長 伊 関 寿 之

「玉川公園水仙まつり」開催します

桜と水仙が咲きほこる中、3年ぶりに「第50回玉川公園水仙まつり」を開催します。

- 開催日 5月8日（日）
- 場 所 玉川公園（北檜山区丹羽）

ご来場の際は、手指の消毒やマスクの着用など新型コロナウイルス感染対策にご理解とご協力をお願いします。

また、体調不良の場合は、ご来場をご遠慮ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がありますので、ご了承ください。

玉川公園水仙まつり実行委員会
委員長 多 田 光 昭

コリドール交流情報館

〜行ってみよう！〜となりまち

●長万部町
あやめ公園パークゴルフ場オープン！

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」
噴火湾を一望できるロケーション、なだらかな傾斜を利用した設計が、公園に遊びに来た家族連れが楽しめるようバリアフリーに配慮したファシリティ（9ホール）があり、上級者から初心者まで幅広い層に人気のコースです。

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」
噴火湾を一望できるロケーション、なだらかな傾斜を利用した設計が、公園に遊びに来た家族連れが楽しめるようバリアフリーに配慮したファシリティ（9ホール）があり、上級者から初心者まで幅広い層に人気のコースです。

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

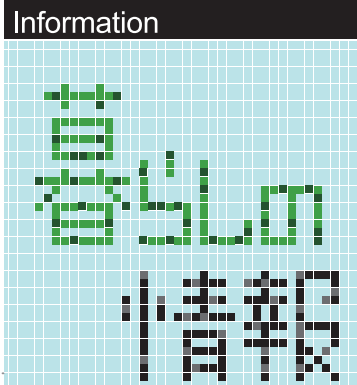
●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」

●八雲町八雲地域
噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾パノラマパークパークゴルフ場」



ご相談ください

函館弁護士会による 法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。（相談無料）

- 日時（5月〜6月分）
 - ・5月13日（金）
 - ・6月10日（金）
- 実施時間／13時〜16時
- 相談件数／6件
- 場所／ふれあいプラザ
- 函館弁護士会
☎01338・41・0232



ご相談ください

法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。（相談無料・予約制）

- 日時
 - 5月11日（水）10時〜12時
 - 5月9日（月）
- 予約締切
5月9日（月）
- ※先着4名まで
- 場所／ふれあいプラザ
- 担当相談員
司法書士 森 奈津美
- 役場総務課総務係
☎01337・84・5111

ご相談ください

心の健康相談の実施について

令和4年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望

忘れないで納期限

●軽自動車税

納期限は **5月2日（月）** です
忘れずに納めましょう

納税通知書は4月11日に発送しております

ご利用ください

- の方は、ぜひご利用ください。※相談は、全て事前の申し込み（実施日の前の週の金曜日まで）が必要となります。
- 日時／5月12日（木）
13時30分〜15時30分
- 場所／今金地域保健支所
- 八雲保健所保健係
☎01337・63・2168

ご利用ください

裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。（相談無料・予約制）

- 日時
6月16日（木）13時〜16時
- 場所／瀬川総合福祉センターやすらぎ館
- 予約方法
6月9日（木）までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。
- 函館地方裁判所
☎01338・38・2372

お知らせします

自動車税種別割の納期限は5月31日（火）です。忘れずに納めましょう。

自動車税種別割は、金融機関やコンビニ納税できるほか、スマートフォンアプリを利用した決済方法による納付手続ができます。

納付通知書は、5月6日（金）に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎011・746・1190）に連絡してください。

【自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中！】北海道の自動車税種別割を納期限までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。

- 檜山振興局税務課納税係
☎01399・52・6453
- 道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zim/index.html>



お知らせします

八雲税務署からののお知らせ

国税に関する質問は、チャットボット「ふたば」をご相談ください！

「チャットボット」とは？
「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して、自動で回答するウェブサービスです。

来署による申告・面接の相談は、事前のご予約を！
税務署へ来署して申告や面接での相談を受けたい場合は、事前に電話での予約が必要になります。

- 八雲税務署
☎01337・63・2148
- 音声案内で「2」を選ぶと、税務署に繋がりますので、「申告・相談で事前に予約をしたいのですが」とお伝えください。

ふるさと応援寄附金

3月1日から3月31日受付分
合計396件
6,018千円



戸籍の窓口

(3月1日～3月31日届出)



お誕生おめでとう

- 結城 璃音くん (海斗) 北檜山
- 北川 椿ちゃん (泰斗) 北檜山
- 田丸 廉也くん (裕紀) 本町9区

おくやみ申し上げます

- 板谷 繁さん (91歳) 新 成
- 栗城 フサさん (98歳) 若 松
- 金谷 ときさん (91歳) 二 俣
- 横山 節子さん (92歳) 西丹羽
- 阿部 由男さん (93歳) 徳 島
- 早川 ナミさん (96歳) 北檜山
- 田中 礼子さん (65歳) 北檜山
- 男澤 幸一さん (93歳) 都
- 横野 久則さん (71歳) 島 歌
- 横山 ツヤ子さん (87歳) 元 浦
- 佐藤 ミヤさん (105歳) 三本杉
- 井坂 初工さん (93歳) 本町5区
- 久保 一さん (85歳) 本町8区
- 玉木 昭子さん (95歳) 本町8区
- 梅本 弘さん (68歳) 西大里

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

令和4年3月末現在 (前月比)

人口	7,298人	(- 37)
北檜山区	4,351人	(- 21)
大成区	1,284人	(- 11)
瀬棚区	1,663人	(- 5)
男	3,454人	(- 10)
女	3,844人	(- 27)
世帯	3,987世帯	(+ 2)

次回 移動町長室 Move mayor room

5月10日(火) 瀬棚支所

- ◎移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍年金係からのお知らせ

◎国民年金保険料が割引になる前納制度をご存知ですか？

国民年金保険料は、一定期間をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があり、現金・クレジットカード納付や口座振替による割引があります。

◇令和4年度国民年金保険料

月額 16,590円 × 12か月 = 年額 199,080円

◇国民年金保険料納付額比較

	1カ月分	6カ月前納	1年度分前納	2年度分前納
毎月納付	16,590円	99,540円	199,080円	397,320円
口座振替	16,540円	98,410円	194,910円	381,530円
	50円割引 (早割、当月末に口座振替)	1,130円割引 (4月末、10月末口座振替)	4,170円割引 (4月末口座振替)	15,790円割引 (4月末口座振替)
現金・クレジットカード納付	16,590円	98,730円	195,550円	382,780円
	割引なし	810円割引	3,530円割引	14,540円割引

※口座振替やクレジットカード納付のお申込みは随時受付していますが、口座振替・クレジットカード納付による令和4年4月から前納の新規申し込みは、2月末日で受付を終了しました。

※口座振替納付の方が就職したことにより、厚生年金保険に加入した場合は『口座振替辞退申出書』の提出が必要になります。用紙は役場にありますので必要な方はお申し出下さい。

国民年金に関するお問い合わせ先

- ◎函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165
- ◎本庁 町民児童課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)
- ◎瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311
- ◎大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスクキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

新一年生のみなさん 入学おめでとうございます 町内の各小学校で入学式を挙行

Koho - kenbunroku



北檜山小学校



瀬棚小学校



久遠小学校

4月6日、町内の小学校（北檜山、瀬棚、久遠）で入学式が行われました。今年の新一年生は、北檜山小学校25人、瀬棚小学校4人、久遠小学校2人の計31人。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年も集合写真以外は全員マスク姿で、特に北檜山小学校は、先生と保護者のみの参列でした。新入生は、少し緊張した様子でしたが、名前を呼ばれると元気に大きな声で返事をしていました。

編集後記

●待ち望んだ入学式を迎えた新一年生。その表情は恥ずかしそうに、でもうれしさが伝わってきます。新生活にそろそろ慣れた頃でしょうか。落ち着いたかにみえた新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されていますが、3年ぶりに水仙まつりが開催される予定です。新一年生は、大きなお祭りは記憶にないかもしれませんが、水仙と桜の見ごろと重なれば、お花見もできてうれいですね。コロナ感染対策を徹底して、楽しんでいただきたいと思います。5月に入ると大成区宮野の桜並木もおすずめです。▼行楽・山菜採りシーズン到来です。せたなは自然豊かなため、野生動物に注意です。春はクマもおなかをすかせて、山菜や川魚を狙っています。秘密の場所でも仲間と共有して複数で行動してくださいね。今回、保健師の健康アドバイスで掲載していますが、エキノコックス症にも注意です。山菜や川魚、美味しいですよ。よく洗って食べましょう。コロナもエキノコックスも基本の感染対策が大事です。気を付けながら、せたなの自然を満喫してください。【竹内】

ご利用ください

役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。

税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260